

事務事業マネジメントシート(平成30年度実績と平成31年度計画)

令和 2 年 1 月 10 日 更新

事務事業名		福祉手当支給事業				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連			
総合計画体系	政策	2 福祉の健康				所属部	健康福祉部	課長名	後藤 章博
	施策	8 障がい者(児)の自立と社会参加の促進				所属課	福祉課	担当者名	村中 美穂
	施策の柱	29 障がい者(児)への総合的な支援及び福祉サービスの充実				所属班	障がい福祉班	(内線)	1159
予算科目		会計一般	款 3	項 1	目 3	事業連番 10521	根拠法令	特別児童扶養手当等の支給に関する法律、合志市障害児福祉手当及び特	
終了、開始年度		☐ 30年度で終了 ☐ 30年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 18 年度) ☐ 期間限定複数年度 (~ 年度)		

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	在宅の重度障がい者(児)本人また扶養者に対し、経済的負担への援護措置を目的として、手当を支給する事業(所得による支給制限あり)。 障がい者の生活の基盤となる所得保障制度を確立するため開始された。 手当種類は以下4つ ①特別障害者手当: 本人に年4回支給 ②障害児福祉手当: 本人に年4回支給 ③経過的福祉手当: 本人に年4回支給 ④特別児童扶養手当(1級)(2級): 扶養者に年3回支給 (以下①~③を手当3種、④を特児とする) 特別児童扶養手当進達事務は事業名福祉手当支給等事業の中で対応している。
【業務の流れ】	①申請受付②審査・決定③給付④国・県負担金を請求 決定: (手当3種) 市による決定(特児) 県による決定 給付: (手当3種) 5. 8. 11. 2月にそれぞれ前月までの3ヵ月分を支給 (特 児) 4. 8. 12月にそれぞれ前月までの4ヶ月分を支給
【主な予算費目】	役務費、扶助費
【意見や要望】	特になし

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標		新規・拡充区分	
①手段(主な活動) 30年度実績(30年度に行った主な活動)(DO) 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当受給資格者に対し手当を支給した。また、特別児童扶養手当の進達事務を行った。		31年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当受給資格者に対し手当を支給 特別児童扶養手当の進達事務	
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由	
→ ア 受給者数(基準: 年度当初)	人	障害児福祉手当の受給者が増加したことによる増	
→ イ			
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)	
在宅の重度障がい者(児)およびその扶養者	件	→ ア 申請件数	
		→ イ	
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)	
経済的負担を軽減し福祉の増進を図る	人	→ ア 受給するようになった対象者数	
		→ イ	
*③成果指標設定の理由と31年度目標値設定の根拠			総トータルコスト
福祉の増進ができた件数を受給するようになった対象者数で把握する			全体計画 ~ 年度
			0

(2)各指標・総事業費 の推移		単位	28年度 実績(決算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	30年度 実績(決算)	31年度 目標(当初予算)	2年度 予定	3年度 見込	4年度 見込	
① 活動指標	人		344	361	285	376	380	380	380	380	
② 対象指標	件		180	184	170	232	240	240	240	240	
③ 成果指標	人		50	55	40	15	10	10	10	10	
投資 入費 量	事業 内訳	国庫支出金	千円	28,959	28,755	29,915	29,531	29,950	29,950	29,950	29,950
		都道府県支出金	千円								
		地方債	千円								
		その他	千円								
		繰入金	千円								
		一般財源	千円	9,300	9,697	9,878	9,748	9,889	9,889	9,889	9,889
	(A) 事業費計	千円	38,259	38,452	39,793	39,279	39,839	39,839	39,839	39,839	
		(A)のうち指定経費	千円	37,495	38,009	39,509	38,995	39,553	39,553	39,553	39,553
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	人件 費	正規職員従事人数	人	6	6	4	6	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	770	770	670	770	670	670	670	670
		(B)人件費計	千円	0	3,046	2,669	3,035	2,669	2,669	2,669	2,669
トータルコスト(A)+(B)		千円	38,259	41,498	42,462	42,314	42,508	42,508	42,508	42,508	

事務事業名	福祉手当支給事業	所属部	健康福祉部	所属課	福祉課
-------	----------	-----	-------	-----	-----

2 評価の部（CHECK）

*原則は30年度の後評価、ただし複数年度事業は30年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①30年度目標達成度評価	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【理由】
	②31年度目標達成見込み	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 県の研修会への参加、手引きを参考にして、必要知識の向上を図る。判定が難しい症例については、県と協議を行う。
有効性評価	③成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】 法律で定められている事業であり、直接的な向上余地はない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業）⇒【理由】 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成23年度より（事業連番 11196）特別児童扶養手当進達事務事業を統合し、この事業名を福祉手当支給等事業へ変更した
効率性評価	⑤事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 法律によりさだめられており、削減できない。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 審査・支払等を円滑に進めるためには、今の人員と業務時間が必要。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 法律で定められており、公平・公正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 法律により調査員は任命されており、移行は難しい。

3 評価結果の総括（CHECK）

経過的福祉手当については受給者の高齢化等により減少傾向にあるが、その他の手当については増加傾向にあり、在宅の重度障がい者（児）の生活基盤となる所得保障制度であり継続実施する。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（ACTION）